

派遣先所属 福島県保健福祉部食品生活衛生課
 氏 名 小川 将太 (おがわ しょうた)
 派遣期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

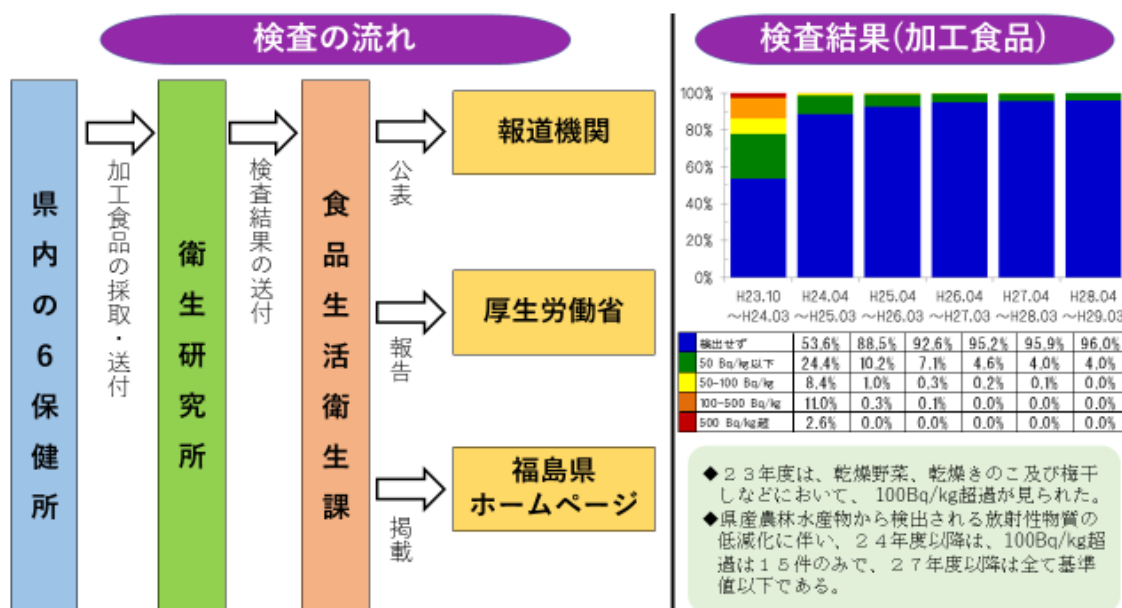
1 派遣業務の内容、現況

福島県では、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」を策定し、食の安全・安心に関する様々な取組を実施しています。特に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出への対策として、生産から流通・消費に至る各段階で徹底した放射性物質検査を実施しています。ここ数年の検査結果では、ほとんどの食品が放射性物質の基準値※を下回っており、基準値を超過した食品は出荷制限等の措置が講じられているため、流通している福島県産の食品については、安全性が確保されています。しかし、震災から6年以上経過した今もなお、福島県産の食品を買うことをためらう割合が13.2%となっており（風評被害に関する消費者意識の実態調査（H29.10）より）、原発事故による風評がいまだに根強く残っています。

派遣先の食品生活衛生課では、主に加工食品の放射性物質検査の検査結果の取りまとめや公表業務を担当しています。福島県では、毎週、県内の6保健所で採取した加工食品を検査機関（衛生研究所）で放射性物質の検査をし、その検査結果を報道機関や県のホームページで公表しています（検査の流れ及び検査結果の概要は下記のとおり）。

この業務に従事して、これまで食品の安全性を確保し、風評を払拭するために福島県が積み上げてきた検査結果の重みを感じています。福島県の食品が安全であることをより多くの方に認識していただけるよう今後も責任を持って取り組みたいと思います。

※食品中の放射性物質の基準値（H24.4.1～）（単位：Bq（ベクレル）/kg）：一般食品＝100、乳児用食品・牛乳＝50、飲料水＝10



2 被災地の復旧・復興の状況

福島県は原発事故による被害という目には見えない課題に現在も取り組んでいます。福島第一原発の周辺では避難指示区域に設定されたままの地域が残っており、平成29年7月時点で5万8千人の方々が県内や県外への避難を続けています。福島県で働いていると「復興は道半ば」、「今なお有事」といった言葉をよく耳にするように、震災から6年以上経過しても多くの課題が残されているのが現状です。

しかし、復興への歩みが着実に進んでいると感じることのできる場面もあります。かつては避難指示区域であった市町村で避難指示が解除され、その区域で営農を再開した方が収穫した作物が放射性物質検査で基準値を下回り、安全性が確認されたため、震災以降初めて出荷が再開されたという新聞記事をよく目にするようになりました。農家の方々の御努力はもちろんのことですが、これまで実施されてきた除染作業や避難者支援など様々な取り組みがこのような結果に結び付いていると思います。

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県は全国3位の面積を誇り、観光名所や特産品が数多くあります。福島県派遣2年目となり、これまで各地に赴いて多くの魅力に触れ、福島県での生活を楽しんでいますが、意外なところで埼玉県の魅力に気付くこともあります。例えば、福島県は全国規模で行われる唯一の清酒鑑評会である「全国新酒鑑評会」において、最高賞の「金賞」の受賞数で5年連続日本一に輝き、国内外で福島県産酒を振興するための様々な取り組みを行っていますが、日本酒の生産量（平成27年）は福島県が全国7位、埼玉県が全国5位と、生産量だけを見れば埼玉県の方が多くなります。日本酒に限らず、福島県で生活することで知った埼玉県の良さを今後埼玉県に戻ってからの業務に生かしたいと考えています。

三春の滝桜



磐梯吾妻劔行い



大内宿のねぎそば



福島県の日本酒

